

安芸高田市通知公報

令和4年3月24日(木曜日)
 安芸高田市 市民部 環境生活課
 電話・お太助フォン 42-1126

令和4年度 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について(通知)

※ 今年度も秋の狂犬病集合予防注射は実施しません。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。犬を飼っておられ、動物病院で予防注射を受ける方以外は、時間厳守のうえ必ずおいでください。

犬(生後91日以上)を飼っておられる方には、犬の登録(一生に一度)と、年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

- 犬を登録済みの方は、事前に郵送する通知はがきを必ず持参してください。
- 料金は、おつりの要らないよう、ご協力をお願いします。
- 飼い犬の死亡、飼い主の住所・氏名の変更などは、届出をしてください。

飼い犬の登録や変更の届出は、向原支所 窓口係でも手続きできます。

1. 料 金

	注射のみ	登録と注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,550円	2,550円
注射済票交付料金	550円	550円
合 計	3,100円	6,100円



飼い主のマナーを守りましょう

- ※ 犬は、必ずつないで飼いましょう。早朝や夜間も犬を放してはいけません。
- ※ 散歩は、必ず首輪にリード(手綱)をつけ、長くしないで持ちましょう。
- ※ 暗い時間の散歩は、飼い主も犬も、明るい色の服や光反射バンドなどを身に付け、リード(手綱)も明るい色か反射素材のものを使いましょう。
- ※ 河川の堤防、道路、広場などの公共の場所に、犬のフンが落ちています。
 飼い主には、他人に迷惑をかけないために、散歩中、飼い犬がフンをしたら必ず持ち帰る義務があります。環境美化のためにもマナーを守りましょう。
- ※ 飼い犬が行方不明になった場合は、安芸高田市環境生活課か向原支所、又は安芸高田警察署で保護されている場合がありますので連絡をしましょう。

裏面に続きます

2. 日時・場所

実施日	地区名・実施場所		時間
4月14日 (木曜日)	戸島4区	下戸島集会所横	10:30~10:35
	戸島2区	横川橋付近	10:45~10:50
	戸島6区	向原2分団屯所前	11:00~11:05
	戸島7区下	今中様宅前	11:15~11:20
	戸島8区	八東戸老人集会所前	11:30~11:35
	坂11区	元渡辺商店様付近	13:20~13:25
	坂14区	山田公民館	13:35~13:40
	坂8区下	坂地区生活改善センター前	13:50~14:05
	坂4区	尾原ふれあい農園駐車場	14:15~14:25
	坂3区	総合福祉センター下	14:35~14:40
4月15日 (金曜日)	長田6区	下長田老人集会所前	10:20~10:25
	長田3区	ふれあいプラザ長田前	10:35~10:40
	長田1区	向井原浄化センター横	10:50~10:55
	坂1区	向原公民館跡地	11:05~11:10
	坂2区上	向井原集会所付近	11:20~11:25
	坂5区	寺之下運動広場	13:20~13:25
	長田8区	長田地区多目的集会所前	13:35~13:40
	保垣1区	向原4分団屯所前	13:50~13:55
	有留6区	有留6区集会所	14:05~14:10
	有留5区	有留地区多目的集会所前	14:20~14:25
保垣2区	保垣地区生活改善センター	14:35~14:45	

お問合せ先 安芸高田市 市民部 環境生活課 電話・お太助フォン 42-1126

(4月1日より環境生活課は社会環境課に変わります。電話番号に変更はありません。)

向原支所 窓口係 電話・お太助フォン 46-3111

ねこを飼っている皆様へ

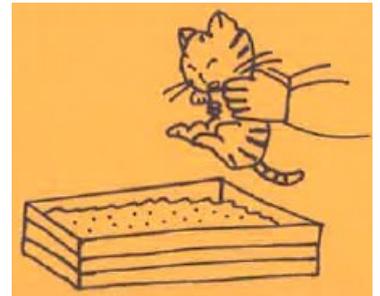
市役所には「庭にフンをされた」、「鳴き声がうるさい」、「ごみを荒らされた」など、ねこに関する苦情が寄せられています。これらの苦情のほとんどは、飼い主が飼い方に気を付ければ改善できるものです。

近隣の方々に迷惑をかけないように、屋内で飼う等の気配りと正しいしつけをして、責任をもって飼育しましょう。

屋内で飼うことをおすすめします。

ねこは犬のような平面での運動は少なく、上下に動ける空間とトイレや爪とぎなどができる場所をつくってやれば、室内でもストレスをためずに飼うことができます。

そのうえ交通事故に遭ったり、他のねこに病気をうつされる心配もなく、ねこにとっては安全なのです。



首輪をつけましょう。



飼いねこのしるしとして首輪をつけ、迷子になっても飼い主がわかるように、名札をつけましょう。

併せて、万が一首輪が抜けた時のことを考え、飼い主情報を登録したマイクロチップの装着をお勧めします。

不妊手術を受けさせましょう。

飼い主のいないねこを増やさないためにも、不妊手術をおすすめします。

発情期に大きな声で鳴いたり、群がってケンカをしたりすることが少なくなります。

又、メスでは生殖器に関わる病気を防ぐことができます。オスではマーキング行動を抑えます。



ねこを捨てないで！！



家族の一員として最後まで愛情を持って飼い続けましょう。

捨てられたねこは、交通事故にあったり、他のねこに病気をうつされ不幸な死を迎えるか、野良ねこになってみんなに迷惑をかけてしまいます。誰かが拾って育ててくれるような幸運にめぐりあえるねこは、ほとんどいません。

もし、子ねこが生まれたときは、新しい飼い主をさがしましょう。

動物を捨てることは法律違反です。

野良ねこにエサを与えている方へ・・・



無責任にエサだけを与えていると、その場所に野良ねこが集まり、フンをしたり、ごみを荒らしたりします。

世の中には、ねこが好きな人たちばかりいるとは限りませんし、飼い主のいないかわいそうな子ねこをますます増やしてしまい、結果的に地域の方々に迷惑をかけることとなります。

エサを与えるだけでなく責任をもって飼いましょう。

【 猫の引き取りについての問い合わせ 】

広島県動物愛護センター

〔 広島県三原市本郷町南方8915番地2 電話：0848-86-6511 〕

安芸高田市 市民部 環境生活課 電話・お太助フォン42-1126